

変更地区名	変更内容	地名・地番	地目	面積 (㎡)	目的	農振区分	変更による地域計画の達成に支障がない理由
浪岡	地域計画からの除外 (農地転用)	大字浪岡字稲村70-20 (70-1から分筆)	田	67	事務所造成の建築要件を満たすため隣接地の一部を転用する	農業振興地域 農用地区域外	農業振興地域農用地区域外であり、当該地の周辺の土地利用状況からみて、農地の集団性や効率的な利用、担い手の利用の集積等に支障を及ぼすおそれがないと認められる。
野沢	地域計画からの除外 (農地転用)	大字吉野田字木戸口48-2	畑	1,363	老人福祉施設の中庭通路、植込の整備	農業振興地域 農用地区域外	農業振興地域農用地区域外であり、当該地の周辺の土地利用状況からみて、農地の集団性や効率的な利用、担い手の利用の集積等に支障を及ぼすおそれがないと認められる。
		大字吉野田字木戸口52-4	畑	372	老人福祉施設のショベル等の駐車スペースの整備		